

(1) 同和問題

①あらゆる機会を通して、市民の人権意識を高め、豊かな人権感覚を育むための啓発活動を推進します

	I 周知・啓発の媒体と対象	II 協働・連携	III 数字で見る推進状況	IV 理解度・満足度	V 達成度
	広く市民に知らせ、人権尊重のための知識や姿勢を養う。 周知・啓発方法及びその対象等	市民団体との協働体制の確立 人権を学ぶ啓発講座のあり様	啓発講座、人権を考える市民のつどいについては、参加者数や講座開催数の数量。人権さんだ、標語・ポスター、三同教啓発事業については、実施回数等	啓発講座のアンケート 人権を考える市民のつどいアンケート	人権意識アンケートにより達成度を計測
5	・情報発信をする媒体は、主に啓発広報紙「人権さんだ」と市ホームページであるが、中学生以上が理解できるように説明されている。学習教材としても活用されている。 ・全ての人に広く啓発が行われている。	・市民団体と行政の役割分担ができており、問題解決ヘリーダーの育成を含んだ協力・補完体制が確立している。 ・課題解決のため市民が率先して講座を企画し、賛同する仲間を集めている。	昨年度に比べ講座数・延べ参加者数ともに増え、参加者数の増加比は講座数の増加比以上であった。初めての参加者も増えた。	「大変満足」及び「満足」の回答合計が全体で95%以上	・人権意識アンケートで、人権意識が前回より明らかに高くなっている。 ・市民や関係団体の調査や要求によく対応している。
4	・情報発信をする媒体は、主に啓発広報紙「人権さんだ」と市ホームページであるが、成人の一般市民が理解できるように説明されている。 ・関係者や関係団体及び在勤在学者に広く啓発が行われている。	・市民団体と行政の役割分担ができてはいるが、問題解決は行政に任されている。 ・市民が課題解決のため講座を企画するが、行政のほうが積極的に動いている。リーダーの育成はできていない。	昨年度に比べ講座数は増え、延べ参加者数も比例して増えた。初めての参加者も見られた。	「大変満足」及び「満足」の回答合計が全体で90%程度	・人権意識アンケートで、人権意識が前回より少し高くなっている。 ・市民や関係団体の調査や要求に少し対応している。
3	・情報発信をする媒体は、主に啓発広報紙「人権さんだ」と市ホームページであるが、人権に関心のある市民は理解できるように説明されている。 ・関係者、関係団体に対する啓発が計画的に行われている。	・市民団体はあるが、行政に依存しており、実質的に行政主導である。 ・市民には問題意識はあるが、企画以外の運営等は行政任せで講座が行われている。	昨年度と講座数も延べ参加者数も同等	「大変満足」及び「満足」の回答合計が全体で85%程度	・人権意識アンケートで、人権意識が前回並み。 ・市民や特定団体の調査や要求にあまり対応していない。
2	・情報発信をする媒体は、主に啓発広報紙「人権さんだ」と市ホームページであるが、行政用語が使われており、読みづらい。 ・関係者、関係団体に対して啓発が行われているが、計画的にはなされていない。	・市民団体はあるが実態は行政が運営している。 ・行政が企画した講座のみが行われており、市民は参加だけしている。	昨年度に比べ講座数あるいは延べ参加者数のいずれかが減っている。	「大変満足」及び「満足」の回答合計が全体で80%程度	・人権意識アンケートで、人権意識が前回より少し低くなっている。 ・市民や特定団体の調査や要求に対応しようとしている。
1	・情報発信をする媒体は、主に啓発広報紙「人権さんだ」と市ホームページであるが、行政用語・専門用語が使われており、読みづらいのに、補足説明がない。 ・イベント開催時にのみ啓発が行われており、情報発信量としては少ない。	・市民団体はあるが、行政とは相容れず、連携がとれない。 ・市民は行政の企画した講座には全く関心を示さない。	昨年度に比べ講座数・延べ参加者数のどちらも減っている。	「大変満足」及び「満足」の回答合計が全体で75%未満	・人権意識アンケートで、人権意識が前回より明らかに低くなっている。 ・市民や特定団体の調査や要求に対応しようとしていない。
評点 (加重平均)	3.8	3.7	1.0	3.0	アンケート未実施により評決不可

②部落差別解消に向けた、市民や地域・団体等の取組を支援します

	I 差別の実態	II 協働・連携	III 周知	IV 数字で見る推進状況	V 理解度
	部落差別事象の発生状況と対応	市民あるいは団体との協働	支援活動の周知の仕方や方法、また、情報の更新など	視聴覚教材貸出数 学習相談件数 人権推進課助言・講演回数	部落差別解消に向けた取り組みがどのような理解のもとで推進されているか
5	部落差別事象が発生していない。過去の差別に深く学び、行政・市民・地域・関係団体等が一体となって、未然防止の取り組みを進めている。	部落差別解消に向けた取り組みに際し、市民あるいは、関係団体と対等の立場で連携、協力及び協調して施策を鋭意推進している。また問題解決の出口が見えている。	絶えず新しい情報を収集し、その提供をさまざまな媒体をフルに活用して迅速に行う。他市の啓発事業や新しい人権課題にもアンテナを張っている。	・実施回数等は前年度より明らかに増加。 ・貸出告知についても十分である。	小学校地域部会、区・自治会、婦人会、老人クラブなど市民や地域・団体が、自分の問題として、あらゆる差別の解消に向け、住みよいまちづくりをすすめる取り組みを積極的に推進している。
4	部落差別事象が発生したが、具体的な原因究明がなされ、行政及び市民・地域・関係団体等が一体となって被害者の救済が行われた。再発防止の対応もなされた。	部落差別解消に向けた取り組みに際し、市民あるいは、関係団体と対等の立場で連携、協力及び協調して施策を推進している。また問題解決の出口の方向へ進んでいる。	ホームページや広報紙などで現在の収蔵内容や新刊案内など広報に努める。「つながる」「学びの蔵」などを参考にできることを広く知らせている。	・実施回数等は前年度より少し増加。 ・貸出告知に努力している。	小学校地域部会、区・自治会、婦人会、老人クラブなど市民や地域・団体が、自分の問題として、部落差別解消の取り組みを進めている。
3	部落差別事象が発生したが、具体的な原因究明がなされ、行政及び市民・地域・関係団体等の一部により被害者の救済が行われた。再発防止の対応もなされた。	部落差別解消に向けた取り組みに際し、市民あるいは、関係団体と対等の立場で連携、協力及び協調して施策を推進している。	人権推進課窓口で基本的に文書による広報を行う。「つながる」「学びの蔵」の発行により情報を提供している。	・実施回数等は前年度並み。 ・貸出告知は前年度並み。	小学校地域部会、区・自治会、婦人会、老人クラブなど市民や地域・団体が、自分の問題として、部落差別解消の取り組みを進め始めている。
2	部落差別事象が発生したが、原因究明はなされ、行政を中心として被害者の救済が行われた。再発防止の対応もなされた。	部落差別解消に向けた取り組みに際し、市民あるいは、関係団体と連携、協力及び協調して施策を推進しているが、行政主導のところがあり消極的である。	「つながる」「学びの蔵」は発行されているが、今まで通りの広報にすぎず時流にあっていない。マンネリ感があり、市民が差別解消の姿勢を保てていない。	・実施回数等は前年度より少し減少。 ・貸出告知の努力が求められる。	小学校地域部会、区・自治会、婦人会、老人クラブなど市民や地域・団体が、部落差別解消の取り組みを進め始めているが、「他人事」意識は払拭されていない。
1	深刻な部落差別事象が発生した。原因究明はなされたが、被害者の救済や再発防止の対応はなされなかった。	部落差別解消に向けた取り組みに際し、市民あるいは、関係団体と連携、協力及び協調して施策を推進しているが、主に行政主導である。団体等との対等な関係確立に向け、協議が必要である。	情報発信がほとんどなされていない。	・実施回数等は前年度より明らかに減少。 ・貸出告知のあり方に改善が必要である。	「寝た子を起こすな」論が横行し、何もしないことが正当化され、取り組みは大変消極的である。
評点 (加重平均)	3.2	3.5	3.5	4.0	3.7

③学校(園・所)や、PTAなどの社会教育団体、企業やボランティア等とのネットワークを構築し、市民との協働による同和教育を一層推進します

	I 達成度	II 協働・連携	III 数字で見る推進状況	IV 理解度・満足度	V 周知
	学校(園・所)や、PTA(育友会)での同和問題をテーマにした研修会の開催	市民あるいは団体との協働	三田幸せプロジェクトの参加者数など	学校やPTAなどの社会教育団体、企業やボランティア等とのネットワークを構築し、市民との協働による同和教育としての幸せプロジェクト (アンケート回答より)	三田市同和教育研究協議会をはじめとする社会教育団体の同和教育の取り組み状況がどのくらい市民に知られているか <small>平成28年5月28日 三田市人権を考える会に改称</small>
5	市内のすべての学校やPTAで、同和問題をテーマにした研修会が積極的に開催されている。	部落差別解消に向けた取り組みに際し、市民あるいは人権関係団体と、対等の立場で連携、協力及び協調して、施策を積極的に推進している。	参加者数は「初めて」を含め前年度より明らかに増加	「大変有意義」および「有意義」の回答合計が全体で90%以上	90%の市民は三田市同和教育研究協議会の活動内容を知っている。
4	市内の3分の2程度の学校やPTAで、同和問題をテーマにした研修会が開催されている。	部落差別解消に向けた取り組みに際し、市民あるいは人権関係団体と、対等の立場で連携、協力及び協調して、施策を推進している。	参加者数は「初めて」を含め前年度より少し増加	「大変有意義」および「有意義」の回答合計が全体で80%程度	70%の市民は三田市同和教育研究協議会の活動内容を知っている。
3	市内の半数程度の学校やPTAで、同和問題をテーマにした研修会が開催されている。	部落差別解消に向けた取り組みに際し、市民あるいは人権関係団体と、対等の立場で連携、協力及び協調して、施策を推進し始めている。	参加者数はほぼ前年度並み	「大変有意義」および「有意義」の回答合計が全体で70%程度	50%の市民は三田市同和教育研究協議会の活動内容を知っている。
2	市内の3分の1程度の学校やPTAで、同和問題をテーマにした研修会が開催されている。	部落差別解消に向けた取り組みに際し、市民あるいは人権関係団体と、連携、協力及び協調して施策を推進し始めているが、やや行政主導である。	参加者数は前年度より少し減少	「大変有意義」および「有意義」の回答合計が全体で60%程度	30%の市民は三田市同和教育研究協議会の活動内容を知っている。
1	同和問題をテーマにした研修会が市内の学校やPTAでまったく開催されていない。	部落差別解消に向けた取り組みに際し、市民あるいは人権関係団体と、連携、協力及び協調して施策を推進しようとしているが、まったく行政主導である。 団体等との対等な関係確立に向けてさらなる協議が必要である。	参加者数は前年度より明らかに減少	「大変有意義」および「有意義」の回答合計が全体で50%未満	10%の市民は三田市同和教育研究協議会の活動内容を知っている。
評点 (加重平均)	2.0	3.8	5.0	5.0	2.8

④人権相談及び人権侵害に対する被害者救済等についての体制づくりを進めます

	I 進捗	II 体制・整備①	III 体制・整備②	IV 数字で見る推進状況	V 周知
	人権センター機能の整備状況	相談窓口ネットワーク会議のさらなる充実	本人通知制度と条例化への取り組み	本人通知制度の登録者数や人権相談窓口の相談者数	人権相談窓口や本人通知制度の周知、内容理解
5	人権センター機能が十分整備されている。 人権相談及び人権侵害に対する被害者救済等が十分なされている。	人権侵害への救済に向けた法務局・労働基準局等との連携がとれている。人権相談窓口が専門的分野に分かれて用意され、その連携が十分とれている。	本人通知制度を設けている。 取得があったこと、取得者の実名を知らせる。また、条例化の手續きに入っている。	登録者数や相談者数が前年度より明らかに増加し認知度も高い。	ほとんどの市民が人権相談窓口と本人通知制度の存在と内容を知っている。
4	人権センター機能がある程度整備されている。 人権相談及び人権侵害に対する被害者救済等がなされている。	人権侵害への救済に向けた法務局・労働基準局等との連携がとれている。人権相談窓口が専門的分野に分かれて用意されているが、その連携が十分とれていない。	本人通知制度を設けている。 取得があったこと、取得者の居住地域のみを知らせる。また、条例化の検討に入っている。	登録者数や相談者数が前年度より少し増加し、認知度もやや高い。	ほとんどの市民が人権相談窓口や本人通知制度の存在は知っているが、内容は知らない。
3	人権センター機能が最低限整備されている。 人権相談及び人権侵害に対する被害者救済等がなされている。	人権侵害への救済に向けた法務局・労働基準局等との連携がとれている。人権相談窓口が用意されている。	本人通知制度を設けている。 取得があったことを通知するが、取得者の氏名と居住地域は知らせない。しかし、条例化の必要性は、認識している。	登録者数や相談者数がほぼ前年度並みで、認知度も前年度並みである。	多くの市民が人権相談窓口や本人通知制度の存在は知っているが、内容は知らない。
2	人権センター機能の整備や人権相談及び人権侵害に対する被害者救済等がほとんどなされていない。	人権侵害への救済に向けた法務局・労働基準局等との連携先を把握している。人権相談窓口が用意されている。	本人通知制度を整備中であるが、条例化の必要性は認識していない。	登録者数や相談者数が前年度より少し減少し、認知度も低い。	一部の市民が人権相談窓口や本人通知制度の存在は知っているが、内容は知らない。
1	人権センター機能の整備や人権相談及び人権侵害に対する被害者救済等がまったくなされていない。	人権侵害への救済に向けた法務局・労働基準局等との連携先を把握していない。人権相談窓口が用意されていない。	本人通知制度を設ける予定がない。条例化の必要性を認識していない。	登録者数や相談者数が前年度より明らかに減少し、認知度は非常に低い。	ほとんどの市民が人権相談窓口と本人通知制度の存在も内容も知らない。
評点 (加重平均)	3.6	3.7	3.1	3.3	2.9

⑤行政及び教職員等人権に関わりの深い人々の研修を充実させ、差別解消の主体者としての資質を高めます

	I 行政及び教職員等人権に関わりの深い人々が、差別解消の主体者でありリーダーとして育成される質の高い研修・計画	II 数字で見る推進状況 行政職員が参加した人権研修の平均受講回数(自主的受講も含む)	III 達成度 参加者が同和問題をはじめとする差別について説明できるか	IV 理解度・満足度 人権研修の理解度・満足度
5	人権推進課・人事課・学校教育課が緊密に調整しあい、受講者のモチベーションや能力にあった研修内容を提供し、庁外の研修や講演会も積極的に活用している。研修計画及びテーマは、三田市の人権課題や最近の人権情報が折良く加味されており、自主的・自発的に進められている。	5回以上	ほとんどの行政職員及び教職員が、差別解消の主体者として、同和問題をはじめとする差別について説明できる。	行政及び教職員等人権に関わりの深い人が、人権問題について十分に理解し、研修の満足度も明らかに高い。
4	人権推進課・人事課・学校教育課が緊密に調整しあい、受講者のモチベーションや能力にあった研修内容を提供し、庁外の研修や講演会も積極的に活用している。研修計画及びテーマは、三田市の人権課題や最近の人権情報が折良く加味されているが、人権推進課指導主事作成の指導案に基づいている。	4回程度	ほとんどの行政職員及び教職員が、同和問題をはじめとする差別について説明できる。	行政及び教職員等人権に関わりの深い人が、人権問題についてある程度理解し、研修の満足度は明らかに高い。
3	人権推進課主導のもと、人事課・学校教育課と協議をしながら、研修を実施している。研修計画及びテーマは、三田市の人権課題や最近の人権情報が折良く加味されているが、他団体が作成した資料をそのまま使用している。	3回程度	半数以上の行政職員及び教職員が、同和問題をはじめとする差別について説明できる。	行政及び教職員等人権に関わりの深い人が、人権問題についてある程度理解しているが、研修の満足度は少し高い程度である。
2	人権推進課が中心となって研修計画を実施しているが、人事課研修担当や学校教育課の支援はやや得にくい状況であり、人権推進課指導主事にやや負担となっている。研修計画及びテーマは、三田市の人権課題や最近の人権情報が折良く加味されておらず、しかも他団体が作成した資料をそのまま用いている。	2回程度	30%程度の行政職員及び教職員が、同和問題をはじめとする特定の差別について説明できる。	行政及び教職員等人権に関わりの深い人が、人権問題についてある程度理解しているが、研修の満足度が低い。
1	人権推進課が中心となって研修計画を実施しているが、人事課研修担当や学校教育課の支援は得にくい状況であり、人権推進課指導主事に重い負担となっている。研修計画及びテーマは、三田市の人権課題や最近の人権情報が折良く加味されておらず、安易に設定されている。	1回未満	ほとんどの行政職員及び教職員が、同和問題をはじめとする差別についてほとんど説明できない。	行政及び教職員等人権に関わりの深い人が、人権問題についてあまり理解しておらず、研修の満足度も低い。
評点 (加重平均)	3.5	2.0	3.1	3.3